

(概要書イメージ)

参 考

(本概要書は、契約書第1条に規定する設計図書には含まれません。設計図書の記載内容と齟齬がある場合は、設計図書を優先します。)

(また、本概要書の質問に対する回答は行いません。)

## 概要書

本業務の内容や成果の活用イメージについて、その概要を以下に示します。

※業務内容の詳細は、業務仕様書で確認してください。

業務名 : 令和6年度新しい働き方等に対応した執務スペースの環境整備に係る標準的手法及び既存官庁施設の評価手法に関する調査検討業務

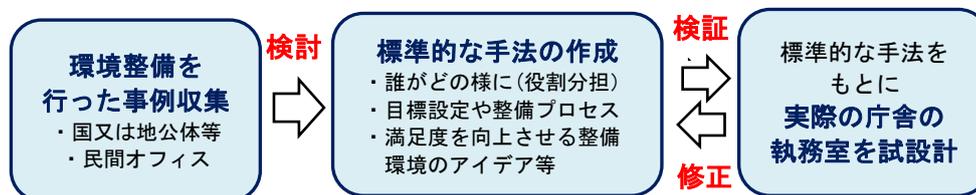
参加表明書の提出締切日 : 令和6年5月20日

技術提案書の提出締切日 : 令和6年6月21日

参加要件 : 公示文等をご確認下さい。

### ■業務概要① : 「新しい働き方等に対応した執務スペースの環境整備に係る標準的手法について」

- 「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」(女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会決定。令和6年1月16日一部改正)では、「各府省等は、業務の特性等に応じて効率的に業務遂行できるようオフィス環境の整備(例えばフリーアドレスの導入等)を行う」とされております。
- 本業務では、執務スペースの環境整備を行った事例について情報収集等を行い、国の庁舎において新しい働き方に対応した執務スペースの環境整備を実施する際の標準的な手法について検討、作成を行います。庁舎の執務室における試設計を行い、作成した標準的な手法について検証・修正を行います。



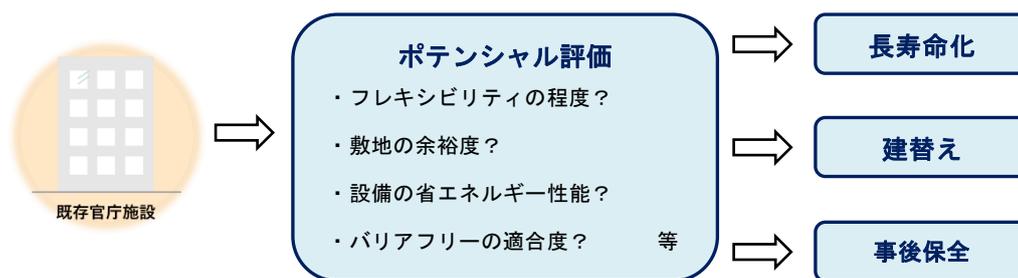
### ■成果の活用イメージ①

- 執務スペースの環境整備をする際に発注者として業務のマネジメントをするためのマニュアルとして活用
- 試設計をもとに、庁舎執務室の環境改善整備の実施の検討

(概要書イメージ)

■業務概要②：「既存官庁施設の評価手法について」

- 官庁営繕部では官庁施設の長寿命化に向けた取組を推進しているところですが、今後老朽化する施設のさらなる増加が見込まれることから、長寿命化に資する改修実施の優先度を判断するために、官庁施設の有するポテンシャルを評価することが必要と考えています。
- 本業務では昨年度の業務に引き続き、既存官庁施設の図面や入居官署等の情報をもとにポテンシャルを評価するための指標を検討し、これを用いて整備の方向性を判断する枠組みとフローの作成を行います。



■成果の活用イメージ②

- 本業務で検討した評価手法をもとに、既存官庁施設の整備の方向性を判断するための評価手法のとりまとめを行う予定です。